

自然エネルギー信州ネット

平成26年度 定時総会 次第

日時：平成26年（2014年）6月12日（木）
10：30～12：30

会場：生涯学習センタートイゴ4階 大学習室1

1. 総会開会の辞

2. 会長あいさつ

3. 来賓あいさつ 長野県環境部環境エネルギー課 課長 長田 敏彦氏

4. 議事

第1号議案 平成25年度 事業報告

資料1

第2号議案 平成25年度 収支決算報告ならびに監査報告

資料2-1 2-2 2-3

第3号議案 平成26年度 事業計画（案）

資料3

第4号議案 平成26年度 収支予算計画（案）

資料4

第5号議案 規約の一部改正について

資料5

その他

- ・本年度の専門部会活動について
- ・一般社団法人自然エネルギー信州パートナーズの事業報告
- ・第5回全国小水力発電サミット in 長野について

5. 閉会

第 1 号議案

自然エネルギー信州ネット 平成 25 年度事業報告

長野県内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動をすすめた。

1. 県内の自然エネルギーに関連する団体・企業・個人との対話促進と普及啓発活動

(1) 地域協議会の設置に向けた準備

軽井沢市民エネルギー協会（団体）との情報交換会を数回実施し、11月7日に軽井沢町、軽井沢住民を対象とした勉強会を開催した。参加人数 25 名。

(2) 地域協議会の組織化・運営支援

- ・「iitoki トランジション長野地域協議会（長野市）」事業スキーム構築支援
- ・「自然エネルギー市民参加型モデル研究協議会（上田市）」事業スキーム構築支援
- ・「太陽エネルギー推進協議会（須坂市）」の学校ソーラーにおける発電データ収集
- ・「茅野市環境未来都市研究会」におけるメガソーラー発電事業の継続的な情報収集

(3) 専門部会の運営

県内または地域での活動を支援するため、以下の専門部会の運営を行った。

- ・太陽光部会、バイオマス部会、小水力部会、グリーン熱部会、
政策調査部会、ファイナンス部会、マネジメント部会
- ・初期投資ゼロ事業部会、ソーラー年金部会

2 部会合同ワーキング・グループにて事業化支援体制づくりを検討。平成 25 年度 3 月末を持って環境省からの受託事業は完了したため、2 部会の活動は終了した。

(4) 地域「連絡会」の開催

各地域での活動状況の把握および情報共有を図りながら、地域協議会への支援を進め、連携を密にするための情報交換会を県内 2 カ所で開催した。

- ・上小地域連絡会 7月6日（土） 会場：上田駅前ビル パレオ 2 階会議室
- ・飯伊地域連絡会 9月14日（土） 会場：飯田合同庁舎

(5) メール等による会員（団体・企業・個人）への情報発信

毎月のメールニュース発信をはじめ、自然エネルギーに関連する情報についてメールを活用して情報発信を実施した

2. 上記の協働による県民への普及啓発活動

○情報発信ツールの活用と運営

- ・信州ネットのパンフレットを改訂し、広報ツールとして展開した。
- ・ホームページやブログを活用し、イベント告知などの情報発信を行った。

○各種イベントや講演会の実施ならびに参加

- ・第13回「信州環境フェア2013」ブース出展 8/25、26 会場：ビックハット（長野市）
 - ・「諏訪圏工業メッセ」パネル展示 10/17～19 会場：諏訪湖畔 諏訪湖イベントホール
 - ・「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり2013」名義後援 9/8 会場：グリーンレイク諏訪
 - ・日本弁護士連合会・WWF（計9名）からの視察対応 9/13 会場：長野県庁
- その他、会員ならびに地域協議会主催の各種イベント・講演会に参加した。

3. 自然エネルギー普及に向けた政策手法の検討・提言

○「おひさまBUNSUNメガソーラープロジェクト」

当プロジェクトで得られた知見を広く公開するために、長野県、岡谷酸素(株)、信州ネットの三者による協定を締結。(5/31)長野県の施設を活用したメガソーラー事業に信州ネットが連携し、見学会の開催や情報公開等の面で協力した。

- ・見学会の開催 着工前7/29 設置工事見学10/10 完成発電所見学 12/17
- ・発電開始式への参加 12/3

4. 自然エネルギー普及モデル構築およびパイロット事業立案のための調査検討

○平成23年度より受託している環境省事業モデル構築のため、「iitoki トランジション長野地域協議会（長野市）」の、家庭用薪ボイラーを活用した里山再生事業を支援。「自然エネルギー市民参加型モデル研究協議会（上田市）」では、「相乗りくん」と「おいしい信州ふード（風土）」のコラボレーション企画立案を支援した。「太陽エネルギー推進協議会（須坂市）」では学校ソーラー実証事業の継続的なデータ収集を実施。「茅野市環境未来都市研究会」における「茅野まちづくり太陽光発電所」（5月16日起工式）事業においては、特に資金調達面での情報収集を行った。

○ワーキング・グループにより地域主導型の事業化支援のための法人化を検討し、（一社）自然エネルギー信州パートナーズ設立のベースづくりを行った。

5. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

- 定時総会を平成25年6月10日に、臨時総会を9月4日に開催した。
- 理事懇談会5月20日に開催した。
- 運営会議を5月25日と8月26日に開催した。
- 新法人設立準備会7/22、7/28、発起人会8/26、設立総会9/4

- 「地域エネルギー事業者担い手育成事業業務」
情報データベース、人材バンクシステム構築協力
- 第1回信州協働大賞「大賞」受賞 表彰式：2月12日 松本合同庁舎

(参考)

○会員数 330 (平成26年3月末時点)

- ・正会員 (企業・営利団体) 49
- ・正会員 (NPO、市民団体) 29
- ・正会員 (個人) 48
- ・準会員 44
- ・情報会員 158
- ・行政会員 2
- ・賛助会員 0

○地域協議会との連携状況

ネットワーク型10協議会、特定事業型8協議会 (平成26年3月末時点)

※地域協議会は、特定の活動範囲の地域における自然エネルギーの普及に関する自主的な活動を行う団体で、本会の事業に連携できる組織で、地域協議会の設立および本会への登録は、随時可能である。

■自然エネルギー信州ネットと連携している地域協議会 (平成26年3月末現在)

○ネットワーク型

- ・自然エネルギー長野北信地域協議会
- ・自然エネルギーネットまつもと
- ・木祖村自然エネルギー協議会
- ・自然エネルギー木曾地域協議会
- ・自然エネルギー信州ネットSUWA
- ・上伊那自然エネルギー普及協議会
- ・自然エネルギー東御地域協議会
- ・自然エネルギー上小ネット
- ・自然エネルギー佐久地域協議会
- ・南信州自然エネルギー普及協議会

○特定事業型

- ・長野市自然エネルギー普及協議会 (ペレットストーブ)
- ・iitoki トランジション長野地域協議会
(薪ボイラー、薪ステーション)
- ・ゆーふる木崎湖エコアップ協議会 (小水力発電など)
- ・木島平村小水力発電協議会 (小水力発電)
- ・太陽エネルギー推進協議会 (太陽光発電)
- ・自然エネルギー市民参加型モデル研究協議会
(太陽光発電)
- ・自然エネルギー茅野地域協議会 (メガソーラー)
- ・茅野市環境未来都市研究会 (メガソーラー、小水力)

以上

■公益事業収入

■収益事業収入(H25環境省からの受託事業)

項目	金額	備考	項目	金額	備考
会費	1,064,000		事業受託費	9,975,000	消費税込み
寄付金	37,800		寄付金	0	
雑収入・販売収入	115,580	長浜青年会議所フォーラム謝礼 ¥23,340 おひさまBUSUN見学会資料代 ¥27,000 おひさまBUNSUN見学会資料代 ¥12,000 おひさまBUNSUN見学会資料代 ¥22,000 日弁連視察謝礼 ¥20,000 G電力証書 ¥11,240	雑収入・販売収入	0	
利息	770		利息	0	
当期収入合計額	1,218,150		当期収入合計額	9,975,000	

■公益事業支出

■収益事業支出

項目	金額	備考	項目	金額	備考
人件費・諸謝金	0		人件費・諸謝金	827,120	
旅費・交通費	80,728	理事会、運営会議の理事交通費 視察、打合せ等の交通費	旅費・交通費	429,185	税込
借損料・役務費	378,000	宮入 90,000(業務委託費) 小田切 288,000(業務委託費)	借損料・役務費	6,897,721	税込
リース料・家賃	372,127	プリンターリース 119,805 家賃(光熱費含む) 252,322	リース料・家賃	0	
会場費	35,520	専門部会活動費含む	会場費	58,230	税込
消耗品費	71,332		消耗品費	0	
印刷製本費	0		印刷製本費	199,395	税込
通信運搬費	170,156	電話、サーバー使用料、郵便等	通信運搬費	0	
会議費	1,125		会議費	0	
備品費	0		備品費	0	
諸経費	2,310	支払手数料等	諸経費	962,017	税込
租税公課	0		租税公課	251,200	法人税等183,000円、消費税68,200円
当期支出合計額	1,111,298		当期支出合計額	9,624,868	
当期収支差額	106,852		当期収支差額	350,132	

未払金の支払

414,100

※平成24年度法人税414,100円は、平成25年度総会後に納税し「未払金の支払」として処理しました。

第 2 号議案

平成 25 年度自然エネルギー信州ネット 収支決算報告

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

収入決算額 13,646,759 円

支出決算額 11,150,266 円

差引残高 2,496,493 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額(a)	決算額(b)	増 減 (a-b)	備 考
会費	1,000,000	1,064,000	△64,000	正会員企業 48 会員 500,000 正会員 NPO 市民団体個人 73 会員 444,000 準会員 37 会員 111,000、 郵便 9 会員 9,000
補助金	0	0	0	
寄付金	300,000	37,800	262,200	
イベント協賛金	0	0	0	
受託事業収入	10,200,000	9,975,000	225,000	・平成 25 年度地域主導型再生可能エネルギー 事業化検討業務 (環境省)
販売収入	0	11,240	△11,240	・G 電力証書
雑収入	0	104,340	△104,340	・講師、視察等の謝礼
利息	0	770	△770	
前期繰越金	2,453,609	2,453,609	0	
合計	13,953,609	13,646,759	306,758	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額(a)	決算額(b)	増 減 (a-b)	備 考
受託事業支出	9,900,000	9,373,668	526,332	平成 25 年度地域主導型再生可能エネルギー 事業化検討業務 (環境省)
人件費・諸謝金	1,980,000	0	1,980,000	
旅費・交通費	350,000	80,728	269,272	理事会、運営会議の役員交通費 視察、打合せ等交通費
借損料・役務費	0	378,000	△378,000	事務局業務委託費 (宮入、小田切)
リース料・家賃	386,000	372,127	13,873	プリンターリース 119,805 事務所家賃・光熱費 252,322
会場費	50,000	35,520	14,480	専門部会活動費含む
消耗品費	60,000	71,332	△11,332	事務用品等
印刷製本費	100,000	0	100,000	会議資料、チラシ、報告書等
通信運搬費	154,000	170,156	△16,156	電話 (通話料)、切手代、インターネット等
会議費	0	1,125	△1,125	お茶代等
雑費	0	2,310	△2,310	支払い手数料等
専門部会活動費	210,000	0	210,000	平成 25 年度は事務局経費内で対応
租税公課	414,100	665,300	△251,200	法人税等 183,000 円 消費税 68,200 円 H24 年度法人税 414,100 円 H25 年度総会後に納税し、 今期「未払金の支払」として処理
合 計	13,604,100	11,150,266	2,453,834	

平成 25 年度 監査報告書

平成 25 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

1. 自然エネルギー信州ネットの規約により監査した結果、自然エネルギー信州ネットの会計収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、本団体の収支の状況を正しく示していると認めます。

平成 26 年 6 月 9 日

監 事

高木 直樹

印

※個人情報を保護するため、署名、押印された監査報告書は事務局にて保管しています。

第 3 号議案

自然エネルギー信州ネット 平成 26 年度事業計画 (案)

長野県内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動をすすめる。

平成 25 年度をもって、環境省からの受託事業が完了。本年度からは信州ネットの事業部門を担う一般社団法人信州パートナーズから事務局機能の支援を受け、当会の持続可能な収益事業や組織運営の検討を行うものとする。

1. 県内の自然エネルギーに関連する団体・企業・個人との対話促進と普及啓発活動

(1) 地域協議会の設置に向けた準備

地域協議会設立を準備している地域における学習会開催など、設立支援を行う。

(2) 地域協議会の組織化・運営支援

地域からの希望に基づき、その自主的な設立と運営を支援する。

(3) 専門部会の運営

全県または地域での活動を支援する専門部会を運営する。

- ・太陽光部会、バイオマス部会、小水力部会、グリーン熱部会、
政策調査部会、ファイナンス部会、マネジメント部会

(4) 地域「連絡会」の開催

各地域での活動状況の把握および情報共有を図りながら、地域協議会への支援を進め、連携を密にするための情報交換会を県内 3 カ所程度で開催する。

開催予定地：5/21 佐久地域、7 月 諏訪地域 10/3~4 木曽地域

(5) メール等による会員（団体・企業・個人）への情報発信

毎月のメールニュース発信をはじめ、自然エネルギーに関連する情報についてメールを活用した情報発信を実施する。

2. 上記の協働による県民への普及啓発活動

○情報発信ツールの活用と運営

ホームページやブログを活用し、情報発信を行う。

○各種イベントや講演会などの実施ならびに参加、協力

県民が広く参加できる普及啓発イベント、セミナーなどを主催（共催）する。

また、自然エネルギー普及につながる各種イベントや講演会に出展、参加する。

- ・ 9/7 「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり 2013」名義後援予定
- ・ 10/16~18 「諏訪圏工業メッセ」パネル展示予定
- ・ 11/20~22 第 5 回「全国小水力発電サミット」への協力ならびに広報面での支援

3. 自然エネルギー普及に向けた政策手法の検討・提言・協力

- 地域協議会と連携しながら、政策調査部会等において自然エネルギーを普及させるための政策を検討するとともに、自然エネルギー普及を阻害させる規制やしくみを調査研究し、関係機関への提言を行う。
- 「おひさまBUN SUNメガソーラープロジェクト」において、長野県、岡谷酸素(株)、信州ネットとの三者協定に基づき、当プロジェクトで得られた知見の分析、公開等を通じて、長野県内における自然エネルギー普及に積極的に協力する。
岡谷酸素太陽光発電所SUWACO Laboの資料・データ等のHPでの公開方法については、三者協定に基づいて調整の上、決定する。

4. 自然エネルギー普及モデル構築のための調査検討・連携

- 全県または地域で実用化が期待できる事業モデルについて研究・検討・連携する。
- 平成23～25年度に受託した環境省事業における事業モデルの実証ならびに、発展的な事業展開において、各協議会と連携し、継続的な情報収集と情報公開を行う。
 - ・ iitoki 長野地域協議会
→ 鬼無里、飯綱高原での薪を活用したボイラー展開事業
 - ・ 自然エネルギー市民参加モデル研究会協議会
→ 信託スキームを活用した市民共同発電事業
 - ・ 太陽エネルギー推進協議会
→ 学校ソーラー発電事業
 - ・ 茅野市環境未来都市研究会太陽光分科会
→ 「茅野まちづくり発電所」を核とした地域活性化事業

5. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

- 定時総会のほか、必要に応じ臨時総会を開催する。
- 理事懇談会ならびに運営会議を3～4回程度開催する。
- 本会会員の募集を継続的に行う。

第4号議案

資料4

平成26年度 自然エネルギー信州ネット 収支予算計画 (案)

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【収入の部】

会費収入	平成26年度徴収分	1,000,000
寄付金収入		50,000
事業収入		0
借入金収入		0
前期繰越金		2,496,493
当期収入合計		3,546,493

【支出の部】

事業費		0
人件費・諸謝金		400,000
旅費・交通費		100,000
借損料・役務費	信州パートナーズへの事務局業務委託 40,000円×12ヶ月	480,000
リース料・家賃	プリンターリース料、事務所家賃	300,000
会場費		30,000
消耗品費		60,000
印刷・製本		30,000
通信運搬費		150,000
会議費		10,000
雑費		5,000
租税公課	県民税、市民税均等割	71,000
専門部会活動費	1部会30,000円×7部会	210,000
税理士報酬	平成25年度決算書作成分	172,800
予備費		1,527,693
当期支出合計		3,546,493

第 5 号議案

自然エネルギー信州ネット 規約 改定案

第 1 条（名称）

本会の名称を「自然エネルギー信州ネット」とする。

第 2 条（事務所）

~~本会の事務所を、一般社団法人長野県環境保全協会（長野県長野市）内におく。~~
本会の事務所を、長野県長野市におく。

第 3 条（目的と活動内容）

本会は、長野県内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動をすすめるために、多様な主体の連携と対話を図りながら、総合的な調整を行なうための協議組織である。

- ① 県内の自然エネルギーに関連する団体・企業・個人らの対話促進
- ② 上記の協働による県民への普及啓発活動開始
- ③ 自然エネルギー普及に向けた政策手法の検討・提言
- ④ 自然エネルギー普及モデル構築のための調査検討
- ⑤ 地域と連携したパイロット事業の実施及び支援
- ⑥ その他、上記の目的を達成するために必要な活動

第 4 条（地域連携・支援、地域協議会）

本会は、地域における多様な主体の参画により自然エネルギーに係る実践活動を行う組織（以下「地域協議会」という。）等と連携し、これらの交流を図るとともに、必要な支援を行なう。地域協議会は、地域の多様な主体の連携と対話を図りながら、地域の実践活動の情報交換、地域の自然エネルギー資源を生かした自然エネルギー普及モデル事業を検討し、事業を支援する。

第 5 条（専門部会及び分野間連携・支援）

本会に専門部会を置き、各分野及び分野を横断した専門的な知見の交流とともに、専門的技術やノウハウをもつ集団が地域における実践活動を支援する。

第 6 条（会員）

- ① 本会の目的に賛同し主体的に参加する団体、企業等は正会員（団体）、個人は正会員（個人）となることができる。正会員は本会の目的が達成できるようにそれぞれの所属組織や領域において努力する。正会員は会長に申し出ることにより任意に入退会することができる。
- ② 本会の活動に参加する個人は準会員となることができる。本会の活動を支援する個人・団体等は賛助会員、情報交換などにより会の活動に参加するのみの個人・団体は情報会員となることができる。また、行政の立場から信州ネットの円滑な運営を支援する団体は行政会員となることができる。準会員および賛助会員、情報会員、行政会員は、会長に申し出ることにより任意に入退会することができる。
- ③ 反社会的な活動を行なう団体やこれに従事する者は会員となることができない。
- ④ 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
 - ・退会届の提出をしたとき。
 - ・本人が死亡、または会員である団体が消滅したとき。
 - ・継続して 2 年以上会費を滞納したとき。

・除名されたとき。

第7条（役員）

- ①【会長】全体の調整・統括役として理事の中から1名を運営会議の推薦により、総会の議決を経て選任する。
- ②【副会長】会長は副会長（若干名）を理事の中から選任することができる。副会長は、会長を補佐し、会長不在時に代行する。
- ③【理事】会員の申し出を受け、かつ会長が推薦する正会員を、総会の議決を経て理事に選任する。理事は運営会議において議決権を有する。
- ④【監事】監事（2名）は、本会の事業及び経理を監査する。また、監事は運営会議の推薦により、総会の議決を経て正会員の中から選任する。会長は監事が必要と判断した場合は運営会議を招集しなくてはならない。
- ⑤【任期】すべての役員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、役員に欠員が生じた場合、会長が必要と認めた場合は、運営会議の承認を経て、補充することができるが、その任期は前任者の残任期間とする。

第8条（組織運営）

- ①【総会】通常総会は年1回、会長の召集により開催する。総会は、正会員（委任状出席を含む）の過半数で成立する。総会では、年次計画と予算の決定、年次報告と決算の承認、規約の改廃、役員を選任などについて、出席正会員の過半数により議決する。準会員及び賛助会員、行政会員は総会に出席して発言できる。
- ②【運営会議】運営会議は、会長が招集し、理事の過半数により成立する。運営会議の議事は理事の互選により選任された議長が執り行う。運営会議では、年次計画の執行、専門部会の設置、予算執行、会長・監事の推薦等に係る協議を行う。会員は運営会議に出席して発言できる。運営会議における意思決定は理事の過半数により行なうが、少数意見を最大限尊重し、会員の総意となるように努力しあう。
- ③【事務局】本会の日常的な業務は事務局が行う。会長は、事務局長と事務局次長（複数）を選任することができる。
- ④【顧問】会長は、本会の運営のため専門的な助言を得る必要がある場合は、顧問（若干名）を選任することができる。
- ⑤【オブザーバー】本会の会議には、必要に応じてオブザーバーを置くことができ、会議において意見を述べることができる。会長は、オブザーバーを選任することができる。
- ⑥【公開原則】総会及び運営会議は原則公開で行なう。また、本会の業務にかかる資料は求めがあればいつでも開示することができるようにする。

第9条（財政）

本会の経費は、会費、寄附、補助金、受託金、寄付金、その他の収入（参加費等）により支弁し、監事の指導のもと適正な財政運営をすすめる。

第10条（事業年度）

本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度の終了後3ヶ月以内に、事業報告書と収支決算書について、監査を受けた後、総会の承認を得ることとする。

第11条（解散）

総会の総意により本会を解散することができる。解散時に残預金がある場合は解散時の総会によって処分を決定することとする。

第12条（細則）

本規約のほかに必要な事項について細則を定めることができる。

付 則

1. 本規約は、設立の日から施行する。

平成24年6月7日一部改正

平成25年6月10日一部改正

平成26年6月12日一部改定

自然エネルギー信州ネット 会費細則

第1条 年会費

本会の年会費を次のとおりとする。

正会員 団体（企業、営利団体等）：10,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい団体代表者、専門分野の研究者

正会員 団体（NPO、市民団体）：6,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい非営利団体代表者

正会員 個人：6,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい個人

準会員 個人：3,000円【決議権なし】

※本会の活動に参加する個人

情報会員（団体、個人）：0円【決議権なし】

※情報交換などにより会の活動に参加するのみの団体、個人

賛助会員（団体、個人）：1口 20,000円【決議権なし】

※本会の活動を支援する団体、個人

行政会員（行政機関）：0円【決議権なし】

※行政の立場から本会の円滑な運営を支援する団体（広報、会場提供等）

◎全ての会員区分においてメールを使用しない会員への通信費を1,000円／年とする
上記、年会費は、平成24年6月7日より実施する。

第2条 入会金

本会では初年度の年会費納入を入会時の要件とする。

第3条 改廃

本細則の改廃は、総会で決議する。

制定 平成24年6月7日